

平成 2 9 年舟形町議会
第 5 回臨時会会議録

舟形町議会

平成29年舟形町議会第5回臨時会会議録

招集年月日 平成29年11月9日

招集の場所 舟形町議会議場

開 会 11月13日 午前10時00分

応招議員(10名)

1番 伊藤 欽一

6番 斎藤 好彦

2番 小国 浩文

7番 佐藤 広幸

3番 石山 和春

8番 加藤 憲彦

4番 佐藤 勇

9番 叶内 富夫

5番 奥山 謙三

10番 八 湊 太

不応招議員(なし)

平成 29 年 11 月 13 日（月曜日）

第 5 回舟形町議会臨時会会議録

（第 1 日目）

平成29年舟形町議会第5回臨時会

平成29年11月13日（月）

出席議員（10名）

1番 伊藤 欽一	6番 斎藤 好彦
2番 小国 浩文	7番 佐藤 広幸
3番 石山 和春	8番 加藤 憲彦
4番 佐藤 勇	9番 叶内 富夫
5番 奥山 謙三	10番 八 敏 太

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町 長 森 富 広	農 業 振 興 課 長 小 野 芳 喜
副 町 長 酒 井 雅 彦	総 務 課 長 補 佐 沼 澤 一 征
会 計 管 理 者 須 貝 孝 子	教 育 課 長 齊 藤 涉
総 務 課 長 中 山 進	教 育 課 長 八 敏 照 光
まちづくり課長 伊藤 幸一	農業委員会事務局長 小 野 芳 喜
健康福祉課長 叶内 範夫	監 査 事 務 局 長 斉 藤 洋 一
住民税務課長 伊藤 誠宏	選挙管理委員会書記長 中 山 進
地域整備課長 伊藤 武美	

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 斉 藤 洋 一	係 長 石 川 忍
---------------------	-----------

—

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議員派遣の報告

日程第 5 町長挨拶

日程第 6 承認第 6 号 平成 29 年度舟形町一般会計補正予算（第 3 号）の専決処分の承認について

日程第 7 議案第 52 号 平成 29 年度舟形若あゆ温泉大規模改修（浴場施設）工事請負契約の一部変更について

日程第 8 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時05分 開会

議長 皆さん、おはようございます。

会議に先立ちまして、国旗と町旗に一礼をしたいと思います。ご起立の上、ご協力お願いします。国旗、町旗に礼。お直りください。ありがとうございました。

ただいまの出席議員数10名です。定足数に達しております。ただいまから平成29年第5回臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長が指名をします。5番奥山謙三君、9番叶内富夫君の両名を指名します。

日程第2 会期の決定

議長 日程第2 会期の決定について、議題といたします。

会期の発言は、加藤議会運営委員長よりお願いいたします。

8番 本日開催されました議会運営委員会において、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定しましたので、ご報告いたします。

議長 お諮りいたします。本臨時会の会期は、加藤委員長の報告のとおり、本日限りとすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

議長 日程第3 諸般の報告については、議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

日程第4 議員派遣の報告

議長 日程第4 議員派遣の報告については、議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

日程第5 町長挨拶

議長 日程第5 町長挨拶を受けます。

町長 おはようございます。

本日は、平成29年第5回舟形町議会臨時会を招集しましたところ、議員各位には時節柄何か

とお忙しい中、ご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

先般、10月31日、11月1日と議会の中央研修に同行させていただき、まことにありがとうございました。沖林野庁長官には、都市交流や児童交流で人気の高いブナ林やハマグリ沼までの林道の補修と国有林野の有効活用について要望し、秋田営林局を通じその実現に向けて対処したいと回答をいただくことができました。

また、県選出国會議員には、公共事業予算の確保、とりわけ舟形町における圃場整備事業予算や堀内橋や岡矢場線の事業着手に向けた予算の確保について、また、舟形町にとって貴重な財源であるふるさと納税制度の堅持、そして、特別豪雪地帯の舟形町がゆえの普通交付税における関連補正の強化などを要望していただき、感謝申し上げる次第です。

今週17日には町の除雪作業安全祈願祭がとり行われます。除雪作業の安全と雪の少ない穏やかな冬になることを願うばかりです。比較的災害の少ない舟形町にとって、冬そして雪が唯一の弱点であります。高齢になっても安全・安心に暮らしていけるよう、まずは克雪、そして利雪・親雪に発展できるようこれからも努力してまいります。

さて、本臨時会に提案します案件は、一般会計補正予算の専決処分の承認が1件、請負工事契約締結の変更に伴う承認1件でございます。提出いたしました議案についてよろしくご審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

日程第6 承認第6号 平成29年度舟形町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認について

議長 日程第6 承認第6号 平成29年度舟形町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

総務課長補佐 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 討論なしと認めます。

これより承認第6号を採決します。承認第6号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長 挙手多数です。よって、承認第6号は原案のとおり承認されました。

日程第7 議案第52号 平成29年度舟形若あゆ温泉大規模改修（浴場施設）工事請負契約の一部変更について

議長 日程第7 議案第52号 平成29年度舟形若あゆ温泉大規模改修（浴場施設）工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

教育課長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。

4番 質問させていただきますけれども、前回10日の日の説明いただいたときの資料を皆さん持っていれば見ていただきたいと思いますけれども、A3の大きいカラー写真並びにA4の写真が載っていますけれども、前回これを見た瞬間に私の1つの感想としましては、今回大改修工事をして町民のためにすばらしい温泉を継続していくということは確かに必要だと思いますけれども、スラブが離剥して崩落した部分の鉄筋の写真を見る限り、施工の段階、要するにこれを増築なり建築したときの施工の段階に何らかのミスがあったように見受けられるんです。私の素人の目線では。

要するに、これだけ鉄筋がさびているということ自体があり得ないような状況だと思います。もちろんそれと同時にこの木の腐食に対して、またやシロアリに対しての腐食。こういう温泉場というのは水回りは特に注意して建築をしなければいけないところであり、防水対策なり虫よけ対策なりを近年の技術をもってすれば30年ぐらいは絶対にもつような構造物をつくることは可能だと思いますけれども、今回、この改修に当たってその経過に関して調査等はなされたんですか。

まちづくり課長 まず、経過等についてですけれども、若あゆ温泉については平成4年に建築されまして平成5年にオープンというふうになってございまして、その後平成13年に洗い場の増築をしています。洗い場については男湯のほう女湯のほう両方とも6人が洗えるような場所の増築をしています。そして、16年度にはサウナの設置、それからふぐあい等々生じている部分についていろいろと、浴場のタイル、それから天井の木工木組み等、それから廊下等について、露天風呂の移動もあります。そういった工事を平成16年にやっております。

ただいま佐藤議員のほうから、劣化の状況はいわゆる施工時のというふうなお話がございました。この辺、やっぱり担当としていろいろいろんな方々に話を伺っております。ただ施工して完成もして完成検査もして、なおかつ届け出も確認申請も出して行っているというふうな中での経過を顧みれば、その当時それぞれに確認はなさっていたのかなというふうに思います。

ただ平成23年の3.11の大震災があって、当時、のり面の崩れとかテニスコートも地割れとかというふうなこともございました。当然若あゆ温泉の建築物そのものについても若干の動き

はあったのかなというふうに思います。ただ、それと今回の因果関係をどういうふうに立証すればいいのかというふうな話になったときに、方法があるのかなとちょっとそこで立ちどまっているところです。

ただ、今緊急にしなければならないというふうなことは、工期を12月20日ということで当初その計画で進めてきたわけですがけれども、この現状に当たっていろいろ検討した結果このたびの変更ということで、1月30日までというふうに考えておりますけれども、そういった現状と経過です。ただ調査というふうになると、さらに専門的なところをお願いするしかないのかなとは思っているんですが、まだ今のところは未定であります。

4番 舟形の温泉は塩分も強うございます。これは当初から塩分が強いのであって途中から塩分が強くなったわけではないです。要するに、塩分というのはさびを呼ぶと。ましてや山間地、山合いです。アリ等の侵入もすごく考えられるわけ、湿気等も考えられるわけ。そういう状況の中で、やはり施工段階の問題が強くあったように見受けられる。私の素人の目線に見ても。

いろんな構造物を増築したり改築したりする中で、この一番大事なスラブ、強度を出さなければいけない部分が、鉄筋がこういうふうにさびていけば、離剥するというような問題というのは非常に問題点だと思います。めったにあるようなことではないと思います。50年60年前につくった建物であればそういう可能性はあろうかと思いますが、これはある程度の因果関係が、人的なミスが、すごく私には感じられるんです。離剥して現場の工事が一時ストップした時点で、なぜこうなっているのか、腐食がなぜそうなっているのか、その調査をするべきじゃなかったんですか。

まちづくり課長 今、すぐに調査というふうなことでありますが、今現在中止している状態、部分的な中止をしてございます。今のスラブの陥没しているところについての鉄筋をどう見るかというふうなことでありますが、それもどういった原因かというのは大変大切な原因究明だとは思いますが、担当として12月20日までの工期というふうなことで、どうにかできないのか、ただそこを中心、重点で、業者さんのほうと打ち合わせを今しているところで、工法的にも、下が機械室になっているということもあり、なかなかその湿気、空調の調整というものが難しい場所なのかなというふうに思います。

先ほど4番議員がおっしゃった人的なミスではないかということについてですが、どの段階でそれを立証できるのかというふうなことも大変難しい問題ではないのかなというふうに考えています。先ほど申し上げましたが、平成23年に大規模な地震があったときにどういうふうにあの建物に異常を来しているのかというふうなことはちょっと見落としたのか、それともその段階でもっと詳しく調査していればというふうな反省はあります。ただその人的というふうな見方についてはちょっと私どものほうでは考えていないというふうに考えて

おります。

4 番 人為的な目線で考えていないというのは素人目線であろうかと思いますが、やはり工事を、改修する段階または改修した当初でもいいですけれども、例えば防水施工がどういうふうな形になっていたか、防水施工に手落ちがなかったか。要するに、木であれば腐食をしないような薬剤を塗布するなり巻き込みするなりをして、水・塩分の災害を防ぐというやり方もあるかと思いますが。今の技術をもってすれば、かなりの耐久性を延命できるような技術が確立されていると思います。

12月20日の工期が1月30日まで延びると。大変町民のいろいろな方々から苦情があると思いますが、今回の工事を早く終わらせてなるべく利用をしていただきたいという考えも1つあるかと思いますが、このようなことがずっと続かないようにしっかりとした工事をしてもらって、町民のためにすばらしい温泉につくり上げてやはり利用していただくためには、1カ月延びることはやむを得ないと思います。

今、利用者のお客さんは大石田あたり尾花沢さ行って、常連客が肩を並べて「舟形の温泉いつでkindべにゃ」というふうな話をしていると、きょうの朝もちょうど聞いたところです。大変舟形がやっていない関係上、尾花沢あたりがにぎわっているそうですけれども。

早くするのではなくて、いいものをつくらなければいけないと思います。そういう面で言うと、役場の職員が行って確認するのも確かですけれども、やはり専門的な知識の方から前の施工工程がどうであったのかちゃんと確認した上で、今後、アリ対策なりこの耐震対策なり、ましてや浴槽という関係もあるので、しっかりとした施工で町民に対してサービスができる施設を再構築していただきたいと思います。

まちづくり課長 今の現状の設計ではなくやはり防水対策についても、今洗い場のすぐ裏が木組みになっているんですけれども、そこを防水対策としてコンクリートの立ち上げもしくはモルタルを入れてというふうな工法で、従来とは違う対応で今設計施工の打ち合わせをしておりますので、今後こうしたことがないように対応について十分検討して対応していきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

議長 ほかにありませんか。

6 番 今の佐藤議員に関連しますが、総務振興常任委員会としまして、急遽11日土曜日に、町長に同行いただきまして現場を確認してまいりました。前日、この資料で説明を受けましたこの写真で見るとよりはかなり腐食が進んでおりまして、先ほどの佐藤議員のスラブの件についても写真以上にひどい状態を確認してまいりました。

先ほど佐藤議員の質問にございました施工の、何といたしますか、ミスとは言いませんが適切であったのかという話でございますが、11日に現場確認した際に、若あゆ温泉を平成4年に管理設計しました業者さんが参っております。その方のお話を聞きますと、かなりひどく

腐食してますよねという話をして、何でこんなになるんでしょうと話をしたら、当初は防水をばっちりやったと。その次の段階の増築・改築の段階で防水の施工を十分にやってないのではなかったのかと、はっきりその専門家が言っておりましたが、今、佐藤議員がお話しました同じことになるかもしれませんが、そのあたりまでその専門家が言っていることについて、町のほうではどのようにお考えでしょうか。

まちづくり課長 大変、11日は私同席できませんでした。どうも申しわけございませんでした。

先ほどとまた同じ答弁になるかと思いますが、人為的ではないかという、多分三和技術コンサルタントさんの設計担当の方だと思いますが、スラブのあのさびぐあいについてどういうふうに見るかというふうなことだと思います。

先ほども申し上げましたけれども、平成23年に大規模な地震があった際、その辺のときの異常もというふうなことはやっぱり否定できない部分はあるのかなというふうに思っています。その辺の調査をしっかりしていれば対応ができたのかなというふうにも思いますけれども、三和さんの当初の設計の担当者が、ちゃんとしていなかったのではないかというふうな、当時の過程の16年から平成の今に至るまでに大規模な地震等も踏まえた見解なのかどうかはちょっとはかり知れないところがあると思います。

あと、シロアリ対策でありますけれども、シロアリ対策については当然湿気を好む虫ということで対策も必要だとは思いますが、いろいろ私どもも素人なりといいますが、いろいろ調べてみました。やはり建築基準法上、その仕様についてであります。1メートル以上のコンクリート、基礎のG Lが1メートル以内であればいわゆるシロアリの防蟻対策を施しなさいという施行令がございました。

温泉の場合1メートル20の基礎であります。ですので、その辺どうしたんだろうというふうなことで、一応前の増築したところの設計の方に電話して伺いました。そうしたところ、いわゆる1メートル20あるのでということではあるんですが、その下組みの木については加圧処理をしていますというふうなお答えをいただいています。

ですので、防虫対策はそのぐらいでやっているというふうなことです。義務づけ、法的な義務というふうなことを考えると、先ほど申し上げましたとおり1メートル20の基礎の高さというふうなことでは、その義務がないと言ったら変ですけれども、道義的なところで当然本当は必要なんだろうが、そこまではやっていない。ただ加圧式でというふうなことと、もう一つ、防虫対策としては米ヒバというふうな材料を使っていたというふうに伺っております。以上です。

6番 そうしますと、課長の見解では、平成23年の東日本大震災の際に建物自体のゆがみかひずみによってその防水対策がふぐあいになったと。それによってこういうふうになってしまったんじゃないかという見解なんですか。

まちづくり課長 そういう見方も否めないというふうな見解です。

6 番 そうであれば、この工事をとめるわけにいかないのです、できるだけ早く終わらせていただきたいという町民の要望もございますので、先ほど専門家の調査は考えていないということでしたが、両建てで、先ほど佐藤議員からもあったいいものをつくるべきだということも考えれば、その工事は工事で進行させて、一方でその調査、その23年の大震災の影響なのか、16年の増築部分の防水の影響なのか、そのあたりをしっかりと調査をすべきと思いますが、どうでしょうか。

まちづくり課長 調査について、工期にかかわるような調査であれば控えたいというふうを考えておりますが、そうでない調査があるとすれば、予算的なことも踏まえて予算要求してご理解の中で対応したいとは思っています。

議長 ほかにありませんか。

7 番 それでは、工期について質問させていただきます。

まず、工期なんですけれども、正月時期を越しての、当初正月前にできるはずだったんですけれども、それを正月越して1月末ぐらいになるということなんですけれども、言うなれば、まず1番か2番の年間を通して言えば稼ぎ時ということになるかと思うんですけれども、やはりその前に、その収益分を見込んででも早く終わらすという検討をどのぐらい行ったのかなと思います、質問させていただきます。

まちづくり課長 このたびの変更にあたって施工業者さん並びに設計をしていただいて、管理は町が今やっていますけれども、施工、設計、実施設計なされた担当の方ともお話しして出していたのが2月にずれ込んでいました。何とか早くできないかというふうな工程をお願いした結果が1月30日というふうな状況でございます。

一応当然担当としても、7番議員さんがおっしゃるとおり、なるべく早く1日で早くというふうな思いは同じですので、ご理解いただければというふうに思います。

7 番 逆に言えば、むしろもっと早い工事を想定できなかったのかなというふうに私は考えるんです。というのは、春から若あゆの大規模改修工事というのはもう決まっていたことですから、あるいは盆明けにすぐに着工できるような形であれば正月までには、後から論になってしまいますけれども、そういう見方もできる。

先ほどから4番や6番議員が言われていますけれども、地震のときのそういう被害も想定されるということを考えれば、こういった大規模改修をすればもしかしたらやっぱりそういう追加工事が出るかもしれないということは予想できたのではないかと私は考えるんです。そうすれば、やっぱり工期というのを長目にあるいは早目に工事を着工するとかというそういう選択肢はなかったのでしょうか。

まちづくり課長 今回この事業につきましては、昨年度までは観光がございましたので産業振興

課のほうで対応していたんですけれども、本年度機構改革に伴いましてまちづくり課のほうで担当することになりました。

概算の予算というふうなことでありますが、1億ちょっとの予算で当初予算計上なっていますが、内容的にはコテージ関係の火災報知器だったりキュービクルだったり、あと温泉の中の機械室の機械の交換であったりするわけでありましてけれども、なかなか委託料の部分での予算的なこともあり、増築部分だけの施工というふうなことでまずは始めさせていただいたことでもあるんですが、予算については過疎債の活用もあったりしましたのでその調整がというふうなことで、5月に実施設計をお願いして、8月に工期でして、9月に施工の入札をしてというふうな状況でありました。

反省というふうなことで申し上げますれば、やはり実施設計は前年度に終わらせておいたほうがよかったなというふうに今ちょっと反省ではあるんですけれども、何せ今のこの状況でありますので、そういったことも含めて今後の反省として検討していきたいというふうなこととは思っております。

7番 そういう話し合いは、検討はしたんだというふうに理解します。

私の妹夫婦が来ても、うちのお風呂には入らず温泉に行きます、正月。全然入らないで行きます。きのう、おとといと新庄市の友人あるいは遊佐町の友人の方と会って、ことし中には直らないということを話をしたら、残念だというやっぱり答えが返ってきます。

やはり工期を進める中でも一日も早い工期の短縮、少しお金がかかったとしてもやっぱりそういう努力は今後必要なのではないかなというふうに思いますけれども、この工期の短縮について今後もうどういう考えでいるのか、質問いたします。

まちづくり課長 定期的に工程会議をしておりますので、その進捗状況を確認しながら、なるべく早く終わらすことができますように頑張っていきたいというふうに思っております。

2番 では、私のほうからは、スラブ関係は随分出ていますので、あと p 2、p 3、これ平成16年に増築された洗い場だと思うんですけれども、土曜日の11日の日視察に行ったときに、もうスラブもすごかったんですけれども、この洗い場の柱いつ崩落してもおかしくないような状況を見まして愕然としたんですけれども、たった13年ですよにや、16年に増築したとするなら。それでこのくらいのもになるとするなら、またことし大規模改修しても同じ年月になるとまたあのような状況になるのか。そら恐ろしいことを感じましたので、今後そのことに対しての対策はどのように考えているのかお聞かせください。

まちづくり課長 さっきもちょっと答弁させていただいたんですけれども、増築年度は13年です。ですので19年経過しているという……洗い場の増築した部分のことを言ってるんですよね。13年度に増築しているんです。そこの部分については、先ほども言ったとおり、やっぱり1メートル20の基礎の高さがあるので防蟻対策というふうなことはまずなかったということと、

ただ部材として加圧処理をした材料を使いましたというふうな話でございました。

防虫関係についてもいろいろ調べたんですけれども、薬剤投入にしてもやっぱり5年から10年の効き目しかないというふうに伺っています。当然山の近くでもあって、なおかつ温泉でもあるというふうなことから、湿気を伴ってそっちの木組みのところにその湿気が及ぶというふうなことは、当然防水対策に支障を来したというふうな結果だと思うんです。その辺、先ほど人災かそれとも施工の問題かというふうなこともあったんですけれども、先ほどお答えしたとおりやっぱり3.11の影響もあるのかなと。ただそれだけに特化してもいいのかなのか。ただそれも否めないというふうなところでのまずは見解です。

どういう対処法をしているのかということですが、洗い場についてはちょうど立ち上がりはコンクリートで130、140ぐらい、ちょっとはつきり覚えていませんが、高い位置に基礎を持ってくるというふうな対応で今変更設計しております。

2番 16年ぐらいであのくらいになった。確かにあれを見たときに、木造の柱が、下のほうになっているぐらいだったらまだわかるんですけれども、もう7割、8割ぐらい柱の上まで腐食した状況にあったわけです。それを考えたときに、やはり木造もいいんですけれども、例えば軽量鉄骨の垂鉛引きのやつそういうものに変えるとかやっぱり根本的に、そんな何年に1回とできるようなものでもないわけでありますので、材質、部材も含めて耐用年数の長いものに変えていっていただくという考えはないのでしょうか。

まちづくり課長 変更設計についての検討は先ほど申し上げましたとおりですが、やはり全体的な躯体の強度というふうなものにかかわってきますので、当初設計した三和さんのほうともいろいろご相談申し上げて、今回の変更設計というふうになってございます。

2番 せっかく大規模改修するわけですので、やっぱり今後1年でも2年でも長く使えるような、防水対策も含めてですが、きちとしたものをつくっていただきたいと思います。

議長 ほかにありませんか。

8番 副町長に1つなんですが、従業員、12月までできるというふうなことで、今方々の施設に研修にやっているわけですが、どういうふうにするのかなという感じと、それから、今まで皆さんいろんなことを言って、改修するのに賛成だと思うんです。

ただ私が心配するのは、工期が延びたわけです。1月いっぱいなら1月いっぱい。その間に、例えば厨房関係のほうとかよそのほうを見るあれはないですか。ということは、話に聞きますと、今回浴室のほうを改修して、近い将来、来年か再来年になるかわからないですが、全館的に調査をするというような話も聞いていますけれども、1カ月延びたわけですから、金かけるんだから、よそのほうもどんな状況かなというふうな考えがあるのかなのか。ちょっとその辺を聞かせてください。

副町長 今、8番議員からお話ありましたように、休業中の研修ということで若干説明をさせて

いただきたいと思いますけれども、これまで研修とかそういったことを全然行ってきていないということもありましたので実践的な研修ということで、意識改革も含めまして、繰り返しになりますけれども、10月から12月上旬ということで近隣の4町村5施設ということで研修を行っています。早い人は5時から夜の23時までということで、それぞれの施設の職員と同じような仕事で使っていただきたいと思いますということで、実際いろいろ学んできているということも実際状況です。

今回延長になったということで今後の研修ということになりますけれども、今後延長が決まればいろいろと詰めさせていただきたいと思いますけれども、引き続きそういった同様の施設とか例えば違った施設とか、あと、場合によっては開業に向けたそれぞれの業務の見直しとかいろいろすべきところもありますし、例えばコテージなんかでも、自分たちで施設をつくるということでいろいろ勉強とかそういった研修をするところもありますので、そういったところを今後詰めていきたいというふうに思っているところでございます。

あと、後ほどまちづくり課長からも答弁させていただきますけれども、来年度予定しているような食堂とか厨房とかそういったところの工事ということだと思っておりますけれども、そちらについては、現在、来年度分につきまして必要なところのリストアップ等も行っております。あわせて、そういうできるところがあるようなことであれば、なるべく休業できない、来年度以降の休業も予定はしておりませんけれども、今回できる分について事業化を行っていければというふうに思っているところでございます。

まちづくり課長 メンテナンスのところで食堂もいろいろあるんじゃないかというふうなご質問だと思っておりますけれども、本年度中に、まず来年は休業しなくてもいいように、今この工期で対応していくものは対応したいというふうに考えておりますので、ぜひ来年まだ工事は続きますが、休業しないでやっていけるように今年度の工事を進めさせていただきたいというふうに考えております。

議長 いいですか、8番。

1番 今、8番議員の質問に関連した質問でございました。今回工事が進行中なので、やっぱりできるだけいいものを早くつくって利用する方に喜んでいただきたい、まず第1点はそこでございます。

もう一点は、今の課長の答弁もございましたけれども、せっかく1カ月も工期が延びるので、今後厨房等も工事が入るというふうに今話ございましたけれども、見えない部分に関してはやっぱりこの際事前に調査しておくべきではないのかなと。またふたあけたらちょっとやばいことになっていましたでは、また余計なお金もかかるような場合もございますし、工程も変更になってくる、材質もいろいろ変えなければならなくなってくる。やはりふたをあける前に事前に調査して、よりよいものを早く工事を完了すると、そういう気構えでやっていた

だきたいというふうに思います。これに関してどう考えるか、お伺いしたいと思います。

まちづくり課長 1 番議員のおっしゃるとおりです。鋭意努力して、工期の件、それから内容の件についても、いろいろ工程会議の中で慎重に審議しながら進めさせていただきます。

議長 1 番議員、いいですか。ほかにありませんか。

4 番 ちょっと確認しておきますけれども、先ほどのまちづくり課長の答弁ですけれども、工期にかかわるところは調査はしない、ほかのところは調査をするけれどもという言葉がちょっと引っかかっているんです。

工期を1日でも延ばすのでは、私的には、確かに町民の利用のためには工期を短縮すること
は必要だと思います。しかしながら、13年のときに恐らく増築したときにも、できるだけ営
業を素早く開始するためという形で工事を急いだと思います。新築当時、平成4年のとき
はいろんな届け出、許可全部クリアしていますと、コンサルタント会社の人が言っています
と言いますが、確かにそれは当たり前のことです。

それをいかにしっかりと
した施工管理者がどう見るかだと思います。そういうものが大切になってくると思います。

1日でも早く営業をするという意識ではなく、いいものをつくり上げると、原因は何だった
のかということが大事だと思います。そういう意味で言いますと、調査をしっかりやるつも
りはあるんですか。

議長 暫時休憩します。

午前10時51分 休憩

午前10時53分 再開

議長 それでは、会議を再開いたします。

まちづくり課長 ただいま4番議員の質問に対しましてでありますけれども、今回の事業につい
ては平成4年にできた施設であります。県のほうでも当然検査もしてありますので、それぞ
れの手続をクリアしての建物だと認識しております。手抜きというふうなご指摘であります
が、町としてはそういうふうには考えておりません。

先ほど私の答弁の中で、いわゆる調査が長引けばしないというふうな捉え方をなさったかと
思うんですけれども、今現状の調査がどれぐらいの工期・方法で調査がなされるのか、その
辺を勘案して対応したいというふうなものの言い方をしたつもりでございました。ご理解い
ただければ幸いです。

4 番 先ほど私の発言でこれは私
個人的な見解であって、そこの部分はもし都合があれば削除していただいても構わないんで
すけれども、私本人、個人的に、工期を縮めるよりもしっかりしたものをつくるというのが

前提で考えていただきたい。これが完全なものをつくる施工管理者の役目だと思います。工期を延ばすという意味ではないですよ。工期内ということでもいいんですけども。

13年に増築したのがこのくらい腐食していると小国議員も言いましたけれども、これは何らかの原因があるんです。これは間違いないと思います。工期をなるべく縮めて開業を早めたいという思いが、要するにこういう状況になってきていると思います。構造物をつくるにはちゃんとした工期の中で養生をしながらつくって固めていくという工程がすごく大事な過程です。こういう部分をおろ抜くと、書類でクリアしても実際はそうならないと、強度が出ていないと、対策がなされていないというふうな状況になると思います。しっかり施工管理をしていいものをつくるべきだと思います。そこにしっかり努めていただきたい。

議長 今の佐藤君の発言で、先ほどの発言の削除というふうな申し出も入っていますか。

4番 はい。 [REDACTED] その部分の部分は削除してください。

議長 それでは、皆さんにお諮りします。先ほどの佐藤議員の発言の中で、手抜き云々についての発言を削除することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認め、その部分を削除いたします。

質疑を続けます。

まちづくり課長 鋭意努力していきたいと思います。

議長 4番議員、いいですか

9番 私からは工期の短縮についてお伺いいたします。

当初12月末にオープンということで工程を組みましたけれども、いろいろな情報を集めてみると新庄市の金沢温泉も12月いっぱい閉鎖すると。そうした場合、そのお客さんをそっくり若あゆ温泉でいただくというような観点から言うと、12月末のオープンはちょうどいいあんばいのオープンだったかなと私なりに理解をしておりました。それが今回増改築によりまして大幅にオープンがおくれるということになりましたけれども、この作業工程表についてお伺いします。この工程につきましては1直体制でやっているのかどうか、その辺お伺いします。

まちづくり課長 工程表はいただいております。工程表の中で、この辺がもっと縮まるんじゃないかというふうな願いをしております。最初に申し上げたとおり、1番最初に持ってきたのは2月にずれ込んだ工程表でございました。いろいろ内容的なことと、あと現状の対応の仕方等々を加味して、ここまで詰まったというふうに理解しております。

ただ一直体制というふうなことで、夜とかどうのという話はちょっとこの話の中ではありませんが、工期として可能でぎりぎりのというふうなことで調整はさせていただいております。

9番 一日も早い完成を目指すには、今一直体制から昼夜勤工の2直体制に持っていけば、自然として工事の能率が上がるわけです。ただ養生したりとかいろいろな関係で、養生は2直体制でも短縮することはできませんからそれは除いてもいいんですけども、一日も早い完成を願うには2直体制、昼夜勤工の突貫工事に近い形の工事をすれば、ある程度まで完成時期が早まるのかなと思っています。もしそうなった場合、工事の金シュの増額はあるのかどうか。

それから、今回若あゆ温泉の休業補償は出ておりませんが、9月の定例会で休業補償大体3カ月で900万、1カ月300万というふうな形でいきますと、今回も1カ月延びるんですから300万円ぐらいの休業補償があるのかどうか。その辺伺います。

まちづくり課長 最初に、工期の件についてですけども、工期については、やはりスラブ関係といいますとコンクリート、鉄筋に絡めてというふうなこともあって、養生しないとやっぱり強度が出ないというふうなこともございます。ですので、日中夜2交代でしたからといって、そういうふうな対応ができる部分とできない部分があるかと思うんですけども、その辺予算にかかわるかどうかというふうなことも、ちょっとこちらのほうでも業者さんのほうには伺っていないのでわかりませんが、前向きに早く終わらすことができるように努力はしてまいりたいというふうに思います。

それから、委託料、補償と言いましたが、委託料の補正を9月に900万ほどさせていただきました。1カ月延びるので補正はないのかというご質問だと思うんですけども、今年度といいますか、来月……済みません。今月20日に取締役会がございます。今回出した900万の所要額等を勘案しながら、12月に補正予算で対応したいというふうに考えております。

9番 少ない経費で一日も早い完成を、業者さんと交渉しながらよりよい立派なものをつくっていただきたいと思います。

議長 ほかにありませんか。

6番 先ほど申し上げましたが、総務振興常任委員会で現場を見させていただきました。その後に戻りまして委員会を開催しまして、その中で話し合った結果、要望ということでまとまりましたので、私のほうから申し添えましてお願いをしたいと思います。

まず、1点でございますが、今までも各議員からあったことと重複しますが、町民の温泉に対する思い、要望等を鑑みまして、一日も早い工事の完成をお願いしたいということでございます。

2点目でございますが、今回の工事の延期に伴う経過、内容等につきまして、町民はもとより近隣の住民の方々に周知をしていただき、オープン日を確定させていただき、今後も温泉に来ていただけるような周知をぜひお願いしたいということで、この2点について委員会として要望ということでございますので、申し添えたいと思います。

もしご意見があれば、町長のほうからお伺いしたいと思います。

町長 今、委員長のほうからありました早期完成、そして町民や利用者への周知というふうなことでございますので、その点については町としても、振興公社とともにしっかりと早期完成に向けての工程会議の充実、それから町民や利用者への周知をしっかりとやってまいりたいというふうに思います。

議長 6番議員、よろしいですか。

5番 本当であれば町長の見解を聞きたかったわけではありますが、今6番議員のほうで聞いていただきましたので、次に、社長である酒井副町長にお聞きしたいと思います。やはり温泉施設というのはサービス業なわけです。そういった中で、理由はともあれオープン時期が1カ月もずれ込むというふうなところについては、非常にサービス業にとってはマイナス面が大きいわけでありまして。今回このような事案が発生したことに対して、振興公社の社長としての見解をお聞きしたいと思います。

副町長 社長としての見解ということでございますので、社長としてお答えさせていただきますと、今回工期が延長されたということで、再開を楽しみにされていた町民の方と、またやっぱり先ほどもお話ありましたけれども、正月に帰省されて楽しみにされていた方々に対して、使用できなくなったということにつきましては大変申しわけなく思っているところでございます。申しわけございません。

いろいろとお話もありましたけれども、指定管理を受けている公社の社長としては、できるだけ早い再開ができるようにということと、あと、この機会に、やっぱり24年間たっているものですからきちっと直して、ずっと使えるような施設にしていきたいというふうに思っているところでございます。

あと、休業中でありましてけれども、オープン日についてやはり町内外から問い合わせがあるのも事実でございますので、こちらについては先ほど要望をいただきましたけれども、近隣の市町村を含めて全戸配布するとかそういった形での周知を図っていきたいということと、やはりハードが変わるだけでなく、中のリニューアルというのは職員とかあと食堂のメニューとか含めてのリニューアルというふうに思っていますので、それについても研修も含めまして万全を期していきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

6番 済みません。今、町長なり振興公社の社長のほうからお話ありました。先ほど私、委員会としての要望を申し上げました、確認をさせてください。

オープンについては、1月31日工期で、2月1日オープンということでよろしいですか。

もう一点は周知の件でございますが、今振興公社の社長のほうから全戸配布ということでございますが、町内は全戸配布は可能かと思いますが、町外、近隣、新庄市、まあ新庄市の方が多いと思いますが、近隣の方への周知についてはどのようにお考えですか。副町長でも2

人でもいいし。

町長 工期については1月末というふうなことでありますけれども、私としては2月1日にオープンをしたいというふうな意向でありますので、1月31日までに完成検査を終わし、しかも営業できる体制が整って引き渡しというふうに考えておりますので、それ以内に全て終わるものというふうに確信をしているところです。

それから、チラシ等については、町内のみならず新庄市内の方々の利用者等もございますので、その点については新聞折込等も活用しながら周知に努めていきたいというふうに思っているところです。

議長 よろしいですか。ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより、議案第52号を採決します。議案52号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手多数です。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議員派遣の件

議長 日程第8 議員派遣を議題といたします。議員派遣の内容については、事務局長より朗読いたします。

議会事務局長 (朗読、説明省略)

議長 議員派遣の内容についてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、議員派遣については原案のとおり決定いたしました。

本日の日程は全て終了いたしました。活発なご意見を賜りましてありがとうございました。

会議を閉じます。平成29年第5回臨時会を閉会いたします。

慎重審議、ご苦労さまでした。

午前11時11分 閉会

上記会議の経過を記載し、その相違ないことをここに署名する。

議 長 八 鍬 太

署 名 議 員 奥 山 謙 三

署 名 議 員 叶 内 富 夫